

平成29年第1回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成29年7月24日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
議長選挙	3
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
諸般の報告	5
広域連合長あいさつ	5
同意第1号	6
同意第2号	7
広域連合長あいさつ	8
閉会の宣告	8

議事日程〔第1号〕

平成29年7月24日（月曜日）午前10時開議

ホテルメルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（33名）

1番 伊藤 建治	2番 東 義喜
3番 梅村 均	4番 八木 勝之
5番 花谷 昌章	6番 朽本 敏子
7番 秋田 進	8番 大橋 ゆうすけ
9番 八島 進	10番 佐藤 茂
11番 山田 清一	12番 川原 和敏
13番 欠 員	14番 小林 晃三
15番 前田 秀文	16番 山崎 泰信
17番 杉浦 あきら	18番 鈴木 武広
19番 牛田 朝見	20番 青木 直人
21番 下江 洋行	22番 野本 逸郎
23番 大竹 利信	24番 前田 浩伸
25番 森下 田嘉治	26番 田辺 雄一
27番 くれまつ 順子	28番 福田 誠治
29番 森 ともお	30番 増田 成美
31番 うえぞの 晋介	32番 中里 高之
33番 西川 ひさし	34番 斉藤 たかお

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長	伊 藤	太
副広域連合長	大須賀 一	誠
事務局長	浅 野 博	史
会計管理者兼出納室長	古 澤 篤	史
総務課長	伊 藤 幸	恵
管理課長	小 島 久	佳
給付課長	長谷川	誠

職務のため出席した者

議会事務局長	西	智 之
議会事務局書記	山 内	元 彰

午前10時 開会

○議会事務局長（西 智之） 議会事務局長の西でございます。

本広域連合議会におきましては、先に、議員の改選等がございまして、太田直人議長及び中村満副議長におかれましては、それぞれ辞職されております。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員に臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

出席議員中、八木勝之議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

八木勝之議員、議長席へ、御着席お願いいたします。

（八木勝之臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（八木勝之） ただいま御紹介をいただきました八木勝之でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

進行させていただきます。

ただいまの出席議員は32名でございます。

議員定数34名中、半数以上の議員の皆様方が出席されており、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしくようお願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（八木勝之） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（八木勝之） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付いたしました「議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会議長に山田清一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました山田清一議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（八木勝之） 御異議なしと認めます。よって、山田清一議員が議長に当選されました。

山田清一議員が議長におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました山田清一議員からごあいさつをお願いいたします。

（山田清一議長 演壇であいさつ）

○議長（山田清一） ただいま御推挙いただきまして、議長という要職に就かせていただくことになりました山田清一でございます。

もとより微力ではございますが、皆様方の御指導と御協力を得ながら、この広域連合議会が住民の負託に応え、議会の運営を円滑に行っていくよう努めさせていただきます。議員の皆様方の御指導と御協力を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（八木勝之） 以上で臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

（八木勝之臨時議長 議長席退席）

（山田清一議長 議長席着席）

○議長（山田清一） それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名いたします。

12番、川原和敏議員及び14番、小林晃三議員をお願いいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田清一） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田清一） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田清一） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いた

しました。

それでは、本日配付しました「副議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会の副議長に青木直人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました青木直人議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山田清一) 御異議なしと認めます。よって、青木直人議員が副議長に当選されました。

青木直人議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました青木直人議員からごあいさつをお願いいたします。

(青木直人副議長 演壇であいさつ)

○副議長(青木直人) 皆様、おはようございます。

このたび、皆様方に選任をいただきまして、副議長の要職に就くことになりました青木直人でございます

もとより微力ではございますが、議長の補佐として議会が円滑に運営されるよう務め、当広域連合の発展に寄与してまいりたいと存じます。

今後とも、皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長(山田清一) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

また、広域連合監査委員より提出のありました例月出納検査の結果に関する報告について、その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長(伊藤 太) 議長、広域連合長。

○議長(山田清一) 伊藤広域連合長。

(伊藤広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(伊藤 太) 皆さん、おはようございます。本年の5月に中野一宮市長さんの後を受けまして、広域連合長に就任しました春日井市長の伊藤太です。よろしくお願い申し上げます。

平成29年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会の臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本日大変お忙しい中、御参集を賜りまして心からお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

また、日ごろより、この広域連合と各市町村とが連携して運営しております後期高齢者医療制度につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますことに対して心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今後も引き続き広域連合議会の議員としてのお立場から、御支援を賜りますことを心からお願い申し上げます。

さて、平成20年度に創設されました後期高齢者医療制度は、発足から、今年で10年がたとうとしているところであります。その間、いろいろと制度運営等が行われているわけですが、やはり時代とともに、後期高齢者の増加、あるいは医療費負担等々いろいろな課題もでてきているかなという思いがいたしております。それに伴いまして、国のほうにおきましても、制度改正等が行われているというところから、そんな思いがいたしております。

また、御存じのように、平成30年度からは財政運営等々のことから、この責任主体が都道府県となるなど、国保の改革もいろいろと行われている状況にあるかなという思いがいたしております。

こういうことを踏まえまして、国の動向をしっかりと踏まえながら、かつてないしっかりとした運営を行うということが大事かなという思いでいっぱいでありまして、そういうことを踏まえながら、皆様と一緒に、しっかりとした運営ができればという思いでいっぱいでありまして、これからも皆様の御協力をお願いしたいという思いでいっぱいでありまして。

そうした中で、本日の臨時会におきましては、副広域連合長及び監査委員の選任の同意案件を上程させていただいておりますので、皆様の御理解、御審議、そしてそういう状況の中での議決を賜りますよう心からお願い申し上げまして、あいさつといたします。よろしく申し上げます。

○議長（山田清一） 次に、日程第8、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（伊藤 太） 議長、広域連合長。

○議長（山田清一） 伊藤広域連合長。

○広域連合長（伊藤 太） それでは、説明させていただきます。

同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをそれぞれごらんください。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。

久野時男飛島村長が7月23日をもって副広域連合長を辞職されましたので、副広域連合長に大須賀一誠幸田町長を選任いたしたく、御提案申し上げるものであります。

大須賀一誠氏は、人格高潔で、首長としての豊富な経験をお持ちの方であり、副広域連合長の適任者と考えております。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（山田清一） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田清一） 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

副広域連合長が入場いたしますので、しばらくお待ちください。

(大須賀副広域連合長 入場、着席)

○議長 (山田清一) 副広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○副広域連合長 (大須賀一誠) 議長、副広域連合長。

○議長 (山田清一) 大須賀副広域連合長。

(大須賀副広域連合長 演壇であいさつ)

○副広域連合長 (大須賀一誠) ただいま副広域連合長の選任につきましては、御同意賜りましてありがとうございます。幸田町長の大須賀でございます。

私は副広域連合長として、その職責の重さを自覚いたしまして、広域連合長を補佐し、市町村とも十分に連携をとりながら、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めてまいり所存でございます。どうか議員の皆様方におかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 (山田清一) 次に、日程第9、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、28番、福田誠治議員の退席を求めます。

(福田誠治議員 退席)

○議長 (山田清一) 本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長 (伊藤 太) 議長、広域連合長。

○議長 (山田清一) 伊藤広域連合長。

○広域連合長 (伊藤 太) それでは、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び議案参考資料3ページをそれぞれごらんください。

広域連合の監査委員につきましては、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任するということになっております。

このうち広域連合議員から選任されておりました鈴木みどり議員が議員辞職されたので、新たに福田誠治議員を監査委員に選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

福田誠治議員は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であります。監査委員の適任者と存じているところであります。選任につきまして、議会の同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 (山田清一) 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (山田清一) 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

退席中の福田誠治議員の入場を許可します。

(福田誠治議員 入場)

○議長 (山田清一) ただいま選任同意されました監査委員の福田誠治議員からごあいさつがございます。

福田誠治議員。

(福田誠治議員 演壇であいさつ)

○28番議員 (福田誠治) 皆さん、おはようございます。ただいま、監査委員の選任につきまして、御同意を賜りました福田誠治でございます。

地方自治における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実かつ公正な立場から監査委員の職務を全うしてまいりたいと存じます。

何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 (山田清一) 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長 (伊藤 太) 議長、広域連合長。

○議長 (山田清一) 伊藤広域連合長。

(伊藤広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長 (伊藤 太) それでは、広域連合議会臨時会の閉会に際して、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長及び監査委員の選任の人事同意案件につきまして、原案のとおりお認めをいただきましたことに対して、改めてお礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

広域連合といたしましては、引き続き市町村のそれぞれの皆さんと、あるいは関係機関としっかりと連携をとりながら、後期高齢者の方々はもとより、現役世代や住民の皆様の負担のバランスのもとに、しっかりと成り立つような後期高齢者医療制度の適切な運営にしっかりと努めてまいりたいという思いでいっぱいであり、これからも皆様の、特に議員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。閉会に対するお礼を兼ねたごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長 (山田清一) これをもちまして、平成29年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

本日は、御苦労さまでした。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 八木勝之

議長 山田清一

署名議員 川原和敏

署名議員 小林晃三